

令和5年第1回

東大和市農業委員会議事録

令和5年1月26日

東大和市中心公民館201学習室

東大和市農業委員会

令和5年第1回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 令和5年1月26日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市中心公民館201学習室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会 会長 岩 田 高 雄
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第1号 農地法第4条の規定による届出について
日程第4 議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願いについて
日程第5 議案第2号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて

5 出席委員(13名)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 鈴 木 哲 | 2 番 比留間 淳 二 |
| 3 番 西 川 慶 子 | 4 番 内 野 芳 夫 |
| 5 番 原 正 男 | 7 番 町 田 悦 郎 |
| 8 番 岸 光 敏 | 9 番 杉 本 実 |
| 10 番 岩 田 高 雄 | 12 番 橋 本 訓 夫 |
| 13 番 小 林 由美子 | 14 番 大 羽 敬 子 |
| 15 番 大 熊 和 春 | |

6 欠席委員(2名)

- | | |
|-------------|------------|
| 6 番 森 田 良 子 | 11 番 和 地 毅 |
|-------------|------------|

7 出席した職員

- | | |
|--------------|-------------|
| 事務局長 佐 伯 芳 幸 | 係 長 岩 田 豊 和 |
|--------------|-------------|

8 会議の結果

報告第1号について、専決処理を確認した。

議案第1号～2号について、審議した結果、証明書を発行することに決定した。

事務局長

定刻となりました。

会議の前に本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数15、森田委員、和地委員よりご欠席の連絡があり、13名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例総会が成立することをご報告いたします。

次に、本会議は、農業委員会等に関する法律第32条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴希望はございません。

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎開 会

議 長 ただいまより令和5年第1回定例総会を開催いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

佐伯事務局長。

事務局長 それでは、本日の日程についてご報告申し上げます。

日程第1から日程第5までとなっております。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

日程第2、会長諸報告を行います。

日程第3、報告第1号 農地法第4条の規定による届出2件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第4、議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者であることの証明願い1件についてご審議いただきます。

日程第5、議案第2号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い1件についてご審議いただきます。

日程につきましては以上でございます。よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

議 長 ただいま事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、2番、比留間 淳二委員、3番、西川 慶子委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告について

議長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。（会長報告）

◎報告第1号

議長 続きまして、日程第3、報告第1号 農地法第4条の規定による届出2件について専決処理をしてございますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係長 （議事日程に基づき説明 2件）

議長 朗読及び説明をいたしました。

報告第1号 農地法第4条の事案については、書類が整っているため受理をいたしました。

なお、専決処理をしてございますが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎議案第1号

議長 続きまして、日程第4、議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願11件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局長 （議事日程に基づき説明 1件）

議長 朗読及び説明をいたしました。

それでは、申請番号1番の事案について審議いたします。

生前被相続人が農業経営を行っており、引き続き相続人が農業経営を続けていく適格者であるか、また申請のあった農地が特例適用を受けるのに適しているかを判断するものです。

地区担当員から被相続人の農業従事の状況について報告を求めます。

芋窪地区担当内野芳夫委員。

内野委員 はい。それではご報告いたします。被相続人に関しましては、生前農業に従事していたことをご報告いたします。

以上でございます。

議長 ご報告をいただきました。本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

特にないようですので、採決いたします。

適格者と認定し、適格者証明を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議長 挙手多数。

よって、相続税の納税猶予に関する適格者証明を発行することに決定いたします。

議長 続きまして、日程第5、議案第2号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局長 (議事日程に基づき説明 1件)

議長 朗読及び説明をいたしました。

本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番の事案についてご審議いただきます。

ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、採決をいたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

以上で全日程を終了いたしました。

これにて定例総会を終了いたします。

◎閉 会

議長 これにて散会といたします。お疲れさまでございました。

(午後 2時26分)